

2023年度

# 事業報告書



公立大学法人 神戸市看護大学



# 公立大学法人神戸市看護大学の概要

## 1 目的

本公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 2 業務

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 沿革

平成 8 (1996) 年 4 月	神戸市看護大学開学
平成 12 (2000) 年 4 月	神戸市看護大学大学院看護学研究科博士前期課程設置
平成 17 (2005) 年 4 月	神戸市看護大学助産学専攻科設置
平成 18 (2006) 年 4 月	神戸市看護大学大学院博士後期課程設置
平成 28 (2016) 年 3 月	神戸市看護大学助産学専攻科廃止
平成 28 (2016) 年 4 月	大学院博士前期課程に助産学実践コース設置
平成 29 (2017) 年 4 月	大学院看護学研究科博士前期課程にマネジメント実践コース設置
平成 31 (2019) 年 4 月	公立大学法人神戸市看護大学発足
令和 3 (2021) 年 4 月	神戸市看護大学いちかんダイバーシティ看護開発センター発足

## 4 学部等の構成及び学生定員・在学生数

(在学生数は、令和 6 年 5 月 1 日現在)

学科等	看護学部 看護学科	看護学研究科		合計
		博士前期課程 (2 年)	博士後期課程 (3 年)	
総定員	400 人	56 人	9 人	465 人
入学定員	100 人	28 人	3 人	131 人
在学生数	398 人	42 人	17 人	457 人

研究科博士前期課程は 4 つのコース (研究コース・CNS (専門看護師) コース・マネジメント実践コース・助産実践コース) を設置している。



## 事業の実施状況

### 1 豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給

看護学部教育では、看護専門職者としての多様な対象者の個別性に対応できる実践能力を開発することを目的に、シミュレーション教育、グループワーク、地域住民による「教育ボランティア」等により、各科目に適した教育を行った。大学院教育では、前期課程では研究コース、CNS（研究・高度実践看護）コース、助産学実践コース、マネジメント実践コースの4コースにおいて、高度な実践、管理、研究能力を持つ人材を育成するための研究指導を行った。また、後期課程では教育研究者、管理者の育成を目指し、看護基盤開発、看護実践開発の2領域で研究指導を行った。学生に対しては、多様な学生のニーズに対応するため、全学的な学修支援体制のもと、環境整備や生活面、健康面でのサポート、就職支援等を行った。

#### (1) 入学者選抜及び学部教育

##### ① 入学者選抜

学部志願者の志願倍率について、全体倍率4.4倍と、直近6年間で最も高かった昨年度(4.6倍)並みの倍率を確保した。

過去5年間の学部志願者の推移

入学年度		2020	2021	2022	2023	2024
一般選抜 前期日程	募集人数	55人	55人	55人	55人	55人
	志願者数	147人	106人	118人	166人	151人
	志願倍率	2.7倍	1.9倍	2.1倍	3.0倍	2.7倍
	実質倍率	2.5倍	1.9倍	2.0倍	2.7倍	2.4倍
一般選抜 後期日程	募集人数	15人	15人	15人	15人	10人
	志願者数	123人	167人	146人	159人	158人
	志願倍率	8.2倍	11.1倍	9.7倍	10.6倍	15.8倍
	実質倍率	3.0倍	3.5倍	1.8倍	5.0倍	4.1倍
学校推薦型 選抜	募集人数	25人	25人	25人	25人	30人
	志願者数	120人	104人	122人	135人	124人
	志願倍率	4.8倍	4.2倍	4.9倍	5.4倍	4.1倍
社会人特別 選抜	募集人数	—	—	—	若干名	若干名
	志願者数	—	—	—	3人	6人
	合格者数				1人	1人
全体 (学校推薦選抜 等含む)	募集人数	95人	95人	95人	100人	100人
	志願者数	390人	377人	386人	464人	439人
	志願倍率	4.1倍	4.0倍	4.1倍	4.6倍	4.4倍
	(100人換算)	(3.9倍)	(3.8倍)	(3.9倍)		

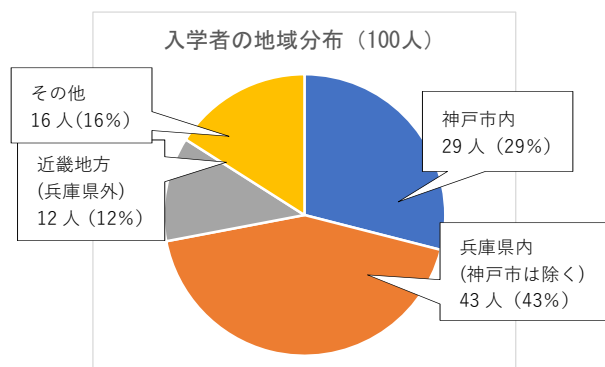
※令和6（2024）年度の入学者選抜においては、兵庫県立大学の授業料無償化の影響はなかった。

過去5年間の大学院志願者の推移

入学年度		2020	2021	2022	2023	2024
博士前期	募集人数	28人	28人	28人	28人	28人
	志願者数	30人	30人	38人	32人	41人
	志願倍率	1.1倍	1.1倍	1.4倍	1.1倍	1.5倍
	実質倍率	1.3倍	1.8倍	1.8倍	1.6倍	2.1倍
博士後期	募集人数	3人	3人	3人	3人	3人
	志願者数	3人	4人	6人	2人	2人
	志願倍率	1.0倍	1.3倍	2.0倍	0.7倍	0.7倍
	実質倍率	1.0倍	1.3倍	2.0倍	1.0倍	1.0倍

## 《入学者の地域分布（令和6年度）》

神戸市内：29人（29%）  
兵庫県内（神戸市内除く）：43人（43%）  
近畿地方（兵庫県外）：12人（12%）  
その他：16人（16%）



## ②学部教育

看護大学では、看護に関する理論及び実践の教授研究を行うことにより、豊かな人間性と幅広い視野を備えた人材を育成し、もって人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的として、全国に先駆けた「地元創成看護学」の開設や、地域住民が授業や演習に参加・協力する「教育ボランティア」制度の導入など、多様で実践的なカリキュラムに基づく特色のある教育を行っている。

### ○災害看護

- ・「災害看護論」において、災害が人々の健康と生活に及ぼす影響、災害の準備期から発災直後及び中・長期にわたり必要となる看護活動について学び、災害看護活動に参加できる基礎的能力を習得するとともに、トリアージ訓練や避難所机上訓練を実施。



写真：災害看護技術演習の様子

### ○医療機関への実習状況

- ・医療機関への実習について、令和5（2023）年度は10医療機関（総日数783日）を対象に小児、精神、公衆衛生、総合、クリティカルケア（重症患者）、周手術期（手術前後を含めた一連の期間）、慢性病、老年の8分野での看護学実習を実施。

### ○他大学との連携

- ・「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換制度」

看護大学の学生が市内各大学で受講でき、他大学で修得した科目の単位を、看護大学の卒業単位として認定。また、「公衆衛生学」「疫学」「医療・看護制度論」「看護管理学」について、他大学の学生の受け入れを実施。

- ・神戸学院大学との連携

神戸学院大学と平成30（2018）年10月に大学間連携協定を締結。地域の保健医療 福祉領域におけるニーズを把握し、多職種連携協働による患者・家族・コミュニティ中心のケアに寄与できるようにするため、病院・行政・訪問看護等における実務経験のある教員により、実践的な見地から指導。医師や患者等も招きながら、学部横断の学生によるグループ活動により症例について話し合い、各職種の業務や役割、多職種連携の方法について理解し、実践していく基盤を養う。

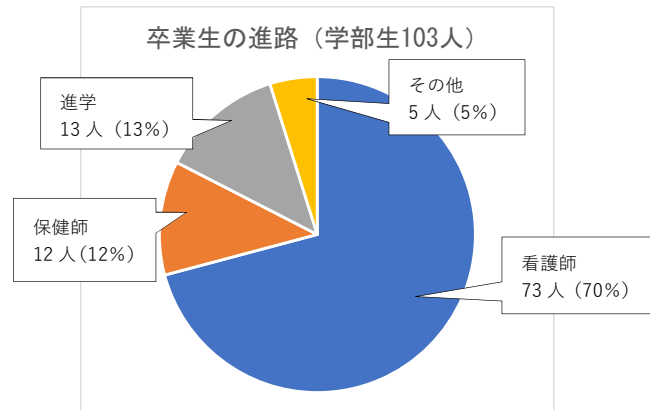


写真：多職種連携教育の様子

## 《卒業生の進路（令和5年度）》

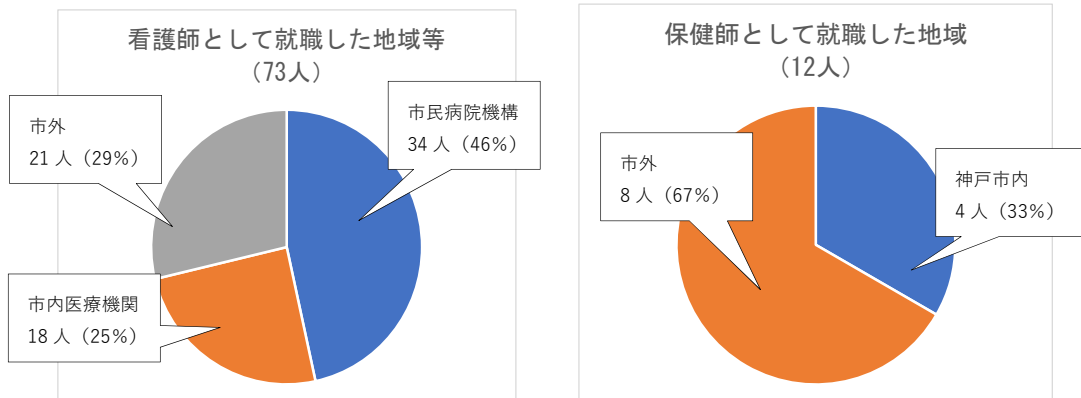
国家試験の合格率

看護師 98.9%  
 保健師 100%  
 助産師 100%（大学院）



（参考）国家試験合格率

	2019	2020	2021	2022	2023
看護師	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%
保健師	100%	100%	100%	95%	100%



## (2) 大学院教育の充実

- ・医療現場や地域社会における諸課題に対して実践的に解決する高い専門性を養い、地域医療のリーダーとなる人材を輩出するため、博士前期課程において研究・高度実践看護（CNS）・助産学実践・マネジメント実践の各コースを設置し、令和5（2023）年度からは、災害の視点を取り入れた災害看護学の科目を新設して、研究者や専門看護師、助産師、認定看護管理者を育成。

## (3) 学生への支援

- ・単科大学の魅力として学生数が少なく教員との距離が近いといった特色を生かしつつ、就職支援ではキャリア支援室職員、健康面では保健室職員の配置など、全学的に体制を整え、学生へのきめ細かい支援を実施。

### ①学生のニーズの把握

- ・学生の健康と生活に関する調査

学部生と大学院生を対象として令和5（2023）年度に実施。

学生生活全般について

かなり満足している・ほぼ満足している 学部生 91.3%、大学院生 72.2%

（主な項目）

生活習慣や健康状態、学内外でのクラブや友人関係などの学生生活、経済状況や進路、進学に関するもの等

### ②学習支援

- ・クラス担任制を採用し、学生からの質問等に応じる時間としてオフィスアワーを設けるとともに、再履修生及び成績が平均以下の学生に対し、担任が個別指導を実施。

### ③経済的に困窮している学生に対する支援

- ・授業料・入学金の減免

国の高等教育修学支援新制度による授業料及び入学金の減免（世帯収入380万円以下を対象に所得に応じて全額・2/3・1/3を減免）に加え、神戸市独自減免として世帯収入500万円以下に拡大するとともに国制度対象外の大学院生等も対象に追加。

- ・その他、学生の申し出による授業料の納付猶予・分納への対応や市営住宅を低家賃で斡旋。

国減免 令和5（2023）年度：延べ72名対象  
（令和4（2022）年度：延べ91名対象）

神戸市独自減免 令和5（2023）年度：延べ28名対象  
（令和4（2022）年度：延べ38名対象）

### ④キャリア支援

#### ○在学生

- ・キャリア支援室を設置し、市民病院の看護管理経験のある専任職員が進路への適性についてキャリア発達との観点から学生を支援し、学生の進路全般を組織的にサポート。
- ・具体的な取り組みとして、専任職員による市民病院群への就職促進の強化や、大学職員による市内の病院訪問など、市内の公的病院や民間病院とのネットワークの強化を図っている。  
また、実習受入先の拡大や、市民病院に加えて市内の民間病院や神戸市を含めた学生向け就職説明会を開催し、市内就職率の向上に努めている。



写真：キャリア支援室での相談の様子

#### ○卒業生

- ・病院訪問により卒業生の就職先から情報を入手し、卒業生宛てにキャリア支援室の活用を促す手紙を送付するなど、学生が卒業後も、学生の動向の把握とつながりの維持強化に努めている。
- ・SNSによる卒業生からの相談窓口を開設するとともに、就職後の職場や生活について、面談（オンライン含む）、電話、LINEにより個別相談を実施。

（個別相談の状況）

令和5（2023）年度 17件/10人の転職相談やキャリア選択等の個別相談に対応。



画像：卒業生 LINE チラシ

### (4) 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給

#### ○優秀な学生の確保

- ・入学金の引き下げ

他都市の市立大学看護系学部等の入学金の状況を踏まえ、令和5（2023）年度以降の入学者の入学金を一律141千円引き下げた。

対象	引き下げ前	引き下げ後
神戸市民及びその子弟	282,000円	141,000円
神戸市外在住者	423,000円	282,000円

- ・高校訪問

より多くの看護師や保健師を目指す高校生に神戸市看護大学を選べるよう、市内



外の高校訪問を強化し、大学のPRに取り組んだ。

令和5（2023）年度 28校訪問（令和4（2022）年度 17校訪問）

・ SNSを活用した受験生への情報発信

令和3（2021）年5月より、受験生向けLINE公式アカウントを開設  
（登録者数：10月1日現在1,759人）

○市内への看護人材の供給

・ 市内就職奨励金

市内医療機関等への定着の促進を図り、神戸市の看護人材の育成に寄与することを目的に、令和5（2023）年に「神戸市看護大学市内就職奨励金支給制度」を創設。

・ 令和5（2023）年3月以降の学部卒業生を対象に、市内就職のインセンティブとして、勤続年数に応じて奨励金（総額14万1千円）を支給することとしており、令和6（2024）年度より支給開始。

・ 市内定着の観点も踏まえ勤続年数（1～3年）に応じ、以下のとおり支給。

1年経過後：5万円、2年経過後：5万円、3年経過後：4万1千円

○就職支援

・ 卒業生の市内就職率向上に向けて、学生の就職支援にあたるキャリア支援室に市民病院の看護管理経験のある専任職員を配置し、学生に寄り添った就職支援を行った。特に市内病院への就職促進を強化し、令和5（2023）年度は65.1%と独立行政法人化後最高の市内就職率を確保した。

（参考）市内就職率の推移（市内就職者数/総就職者数）

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
40.6%	49.5%	44.2%	45.7%	64.7%	51.5%	65.1%

※他都市の状況：札幌市立大学 67%、横浜市立大学 70%、名古屋市立大学 86%  
大阪公立大学（旧大阪市立大学）72%、川崎市立看護大学66%

## 2 大学ブランドの強化・向上

地域の保健医療への貢献を目指し、多様な学術研究により、神戸市の政策課題に関する情報交換や、科学研究費等の競争的資金獲得に向けた各種サポートを行い、研究推進を図った。また、地域貢献、連携事業により、教育ボランティア等のコロナ教育等を推進するとともに、研修会等の開催により、地域の看護職者の資質向上と定着促進に取り組んだ。さらに、国際交流では、ベトナム・ダナン大学とオンラインによる交流イベント等を開催した。

(1) 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進

・ 神戸市において設立された、産官学共創による地域課題解決に向けて取り組む「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」に参画。また、科学研究費獲得を目指し、科研獲得プロジェクトを継続して実施し、審査経験者や新規採択者によるセミナーや、申請書作成の支援等を実施。

(2) 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

① 地元創成看護学実習

・ 地域に根ざした看護職の育成を目指し、須磨区と西区の20地区の自治会等、地域住民の協力を得て、地域に出向いて実習を行う「地元創成看護学実習」を実施。  
・ 学生が地域住民の自宅を訪問し、生活スタイルや生活上の楽しみ、生きがい、健康に暮らすための工夫などについて話を聞かせていただき、地域住民が健康を維持するためには何が必要かを学修。

## ②コラボ教育

- ・地域住民とのコラボ教育について、地域住民が教育ボランティアや地元創成看護学実習ボランティアとして講義、演習や実習などに参加。



## ③「まちの保健室」「コラボカフェ」等

写真：コラボカフェの様子

- ・いつでも、誰でもが気軽に立ち寄って心や体の相談ができる「まちの保健室」や、地域の子育て支援拠点である「コラボカフェ」の運営、及び、妊娠20週以降の初産婦とパートナーを対象に、沐浴や妊婦体験等を行う「プレパパ・プレママセミナー」の開催など、多様な活動を実施し、地域住民との交流や健康増進に資する活動を実施。

まちの保健室 令和5（2023）年度：26回 195人参加  
（令和4（2022）年度：24回 194人）

コラボカフェ 令和5（2023）年度：保護者 846人 こども 878人参加  
（令和4（2022）年度：保護者 493名 子ども 512名）

プレパパ・ママセミナー 令和5（2023）年度：2回 32組  
（令和4（2022）年度：2回 30組）

## ④リカレント教育

- ・地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続して実施。復職・就職を目指している方、非正規雇用から正規雇用やキャリアアップを目指す方、新しい職場を探している方の学び直しを支援。

令和5（2023）年度：9月28日～12月4日 13人

（令和4（2022）年度：10月12日～12月21日 22人）

## ⑤教育ボランティア交流会

- ・教育ボランティアと地元創成看護学実習ボランティアが参加し、交流の機会を設けるとともに、学生も参加し、学びの過程を発表。

## (3) グローバルな視点を培う、国際交流の推進

- ・シアトルでの海外看護学研修やベトナム・ダナン大学とのオンラインによる交流イベントを実施したほか、英語を母語とする教員による English Extra!（誰でも参加できる英語教室）を継続実施。

シアトル海外看護学研修 令和5（2023）年度：14日間 23人参加  
（令和4（2022）年度：14日間 20人）

ダナン大学オンライン交流会 令和5（2023）年度：1回 1,2年生全員  
（令和4（2022）年度：1回 1,2年生全員）

English Extra! 令和5（2023）年度：31回 59人登録  
（令和4（2022）年度：31回 20人登録）

## 3 業務運営及び財務内容の改善

業務内容に応じた適正で効率的な組織運営体制の構築や職員配置を行うとともに、ICTの活用等による業務の効率化に努めた。

### (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献

- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターでは、テーマごとに横断的な9グループ



を設置し、教育研究活動の成果を地域社会に還元。また、広報戦略室において、入試関連情報の分析に基づいて、高校訪問先の選定の参考にするなど、戦略的な広報を実施。

**(2) 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実**

- ・受験生に選ばれる魅力的な学修環境の整備として、施設に関する学生のニーズ調査で要望が多かった以下の施設改修を実施。
  - ①パウダーコーナー新設などトイレの美装化・洋式化  
(令和4(2022)年9月)
  - ②Wi-Fi環境を学内全域に拡充(アクセスポイント15カ所新設)  
(令和4(2022)年8月)
  - ③グループワークに活用できるよう学生食堂のウッドデッキを再整備(令和4(2022)年9月)
- ・令和5(2023)年度は、回廊や学生会館の改修工事を実施。
- ・教室の照明器具についてLED化を進めるとともに、トイレの照明器具についてLED化や人感センサーを導入。



写真：トイレ照明器具LED化

**(3) 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保**

- ・大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合しているとの認定を受けた。また、法令に基づいた適正な業務運営ができるよう、モニタリングを含めた内部統制の仕組みを構築するための取組みを進め、教職員アンケートの実施や公益通報制度の整備(令和5年(2023)8月)等を実施。

**(4) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止**

- ・ハラスメント防止について、ハラスメント防止研修を実施したほか、相談窓口について、グループウェアの掲示板および学内各部署へのポスター掲示により周知。
- ・地震を想定した避難訓練を実施し、防災計画に基づいた災害本部の設置や各班の役割実行など、現実を想定したシミュレーションを行うとともに、安否確認メールを発出。



画像：ハラスメント防止啓発ポスター

**(5) 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化**

- ・学外の団体に対する体育館の有償利用を開始。
- ・事務の効率化の取り組みとして、学内会議の見直し、会議録の簡素化、会議のペーパーレス化等に取り組んだ。

# 神戸市看護大学における内部統制システムの整備について

## 1 内部統制システム整備の経緯

令和4年度に、学生や講師の処遇に関する手続きの不備や公益通報制度の未整備などについて指摘する内部通報が本学の監事にあり、監事による臨時監査が行われた。

監査の結果、業務方法書に定める内部統制システムや業務マニュアルの未整備、規程と実務の乖離など、業務全般にわたる指摘を受けた。

指摘の背景には、法人化や近年の大学の役割の変化に事務局体制が十分に適応できず、結果として内部統制が機能不全を起こしていることがあると考えられる。そのため、組織や規程、業務プロセス、リスク管理など、内部統制の構成要素となるものを令和5年度から令和6年度までの2年間で整備し、大学の使命をより有効かつ効率的に果たすことのできる組織づくりを行っていく。

## 2 取組状況とスケジュール

### ① 令和5年度

内部統制システム整備の取組概要を策定し学内周知するとともに、教職員ヒアリングとアンケートにより、大学運営の実情と課題を把握し対応方針の検討を行った。また、学内幹部による内部統制会議を設置して主要課題の検討を行い、その結果を教授会に報告して意見を聴取するとともに学内周知を図ることとした。

その間、システムのモニタリングとして重要な公益通報制度を整備した。また、組織構造の見直しの一環としての企画担当係新設に取り組んだ。

(主な取り組み内容)

- ・内部統制会議の設置
- ・公益通報制度の整備

### ② 令和6年度

職員の専門性と組織の継続性の観点から、初の取り組みであるプロパー職員を採用した。大学の実情・課題に基づく内部統制システム整備の進め方について教職員研修で説明するとともに、大学のビジョン等について協議した。

その後、大学のビジョン・モットーの共有・明確化や、ガバナンス強化の観点から、数が多い委員会の構成や運営の見直しや組織図の見直し、任期付き職員で構成される事務局の中で引継ぎを適切に行っていくための業務マニュアルの作成、情報セキュリティ・個人情報の取扱いルール策定などに取り組んでおり、令和6年度中にこれらの内部統制システムの整備に向けた取り組みを完了させることとしている。

令和7年度以降については、令和6年度中に制定する内部統制規程に基づき、内部監査等により内部統制システムの運用状況のモニタリングと修正・改善を継続して行っていく。

(主な取り組み内容)

- ・プロパー職員の採用

公立大学法人としての自律性を発揮し、大学事務における専門性を確保するため、正規のプロパー職員を段階的に採用する。

- ・内部統制規程の制定

内部統制に係る役職員の責務、統括する委員会等の設置、及び、内部監査等のモニタリング機能について定める内部統制規程を制定し、令和7年度から、同規程に基づき内部統制状況のモニタリングと修正を行う。

- ・ビジョンの策定

大学のミッション、ビジョン、モットーをわかりやすくまとめ、ビジュアル化してパンフレットやホームページで公表する。

- ・学内委員会・組織図の見直し

大学運営業務の円滑な実施と職員負担の軽減、及び、時宜に応じた大学運営を行うため、各種委員会の再編成に取り組む。あわせて、大学の組織図についても、新たな委員会体制を反映したわかりやすいものに見直しを行う。

- ・情報セキュリティ・個人情報の取扱い規則の策定

学内の情報機器や個人情報の取扱いの実態を把握し、課題の洗い出しを進めたうえで、PCやUSB、メールの送受信や個人情報の取扱いなどのルールとインシデント発生時の対応手順等を明記したパンフレット等を作成し、教職員に周知する。